

令和 7 年 12 月 24 日
 西日本高速道路株式会社

電気自動車急速充電設備を増設します

— E42 阪和自動車道 印南 SA(上下線) —

NEXCO西日本関西支社(大阪府茨木市、支社長:諸富 正和)は、電気自動車(EV)急速充電設備をご利用のお客さまの更なる利便性向上を目的として、E42阪和自動車道(E42 阪和道) 印南サービスエリア(SA)(上下線)において、急速充電設備の機器更新により各1口増設し、12月26日(金曜)より充電サービスを拡充します。

NEXCO西日本管内では、現在急速充電設備を概ね70~80km間隔で設置しておりますが、年々EV車の利用が増加傾向となっていることから、今回、お客さまのご利用状況等を鑑み、印南SA(上下線)において増設を行います。これにより、充電設備の利用分散による待ち時間の緩和などが期待されます。また、更新後の急速充電設備については、車いすの方も利用しやすいように設計しています。

なお、NEXCO 西日本管内の SA・パーキングエリア(PA)313 箇所のうち 143 箇所に急速充電設備が設置されており、24 時間(年中無休)ご利用いただけます。

1. サービス開始日時

(上り線) 令和 7 年 12 月 26 日(金曜) 11:00~

(下り線) 令和 7 年 12 月 26 日(金曜) 9:00~

※更新に伴うサービス休止時間帯については、サービス提供事業者(株)e-Mobility Power)のホームページ上でお知らせいたします。

<https://www.e-mobipower.co.jp/spot-status/>

2. サービス開始箇所について

府県名	路線名	休憩施設名	同時給電可能口数
和歌山県	E42 阪和道	印南 SA(上り線)	2 口 ※増設前の 1 口から 1 口増設
		印南 SA(下り線)	2 口 ※増設前の 1 口から 1 口増設



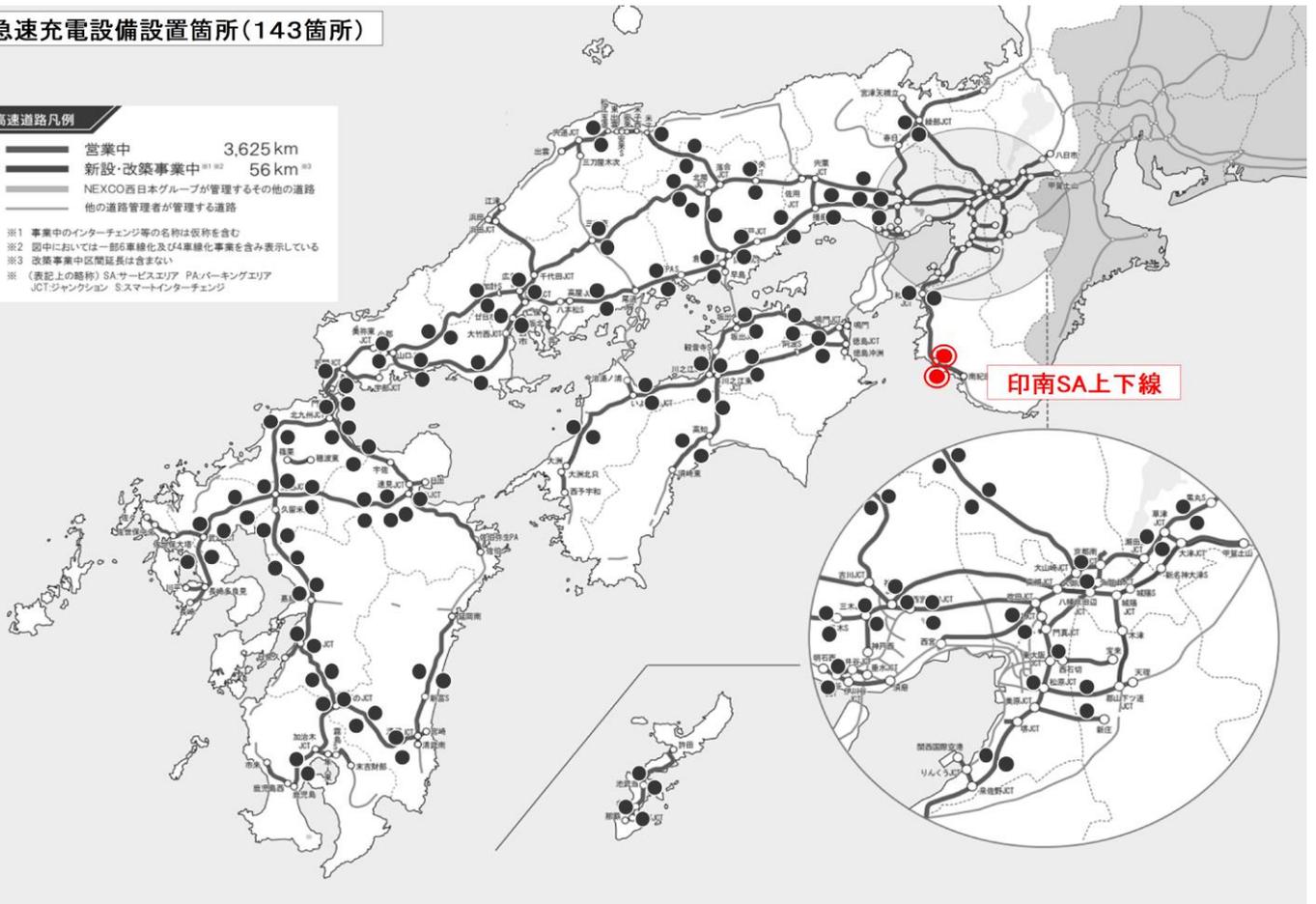
急速充電設備
 (E42 阪和道 印南 SA 上り線)

急速充電設備設置箇所(143箇所)

高速道路凡例

	営業中	3,625 km
	新設・改築事業中 ^{※1} ^{※2}	56 km
	NEXCO西日本グループが管理するその他の道路	
	他の道路管理者が管理する道路	

- ※1 事業中のインターチェンジ等の名称は仮称を含む
- ※2 図中においては一部6車線化及び4車線化事業を含み表示している
- ※3 改築事業中区間延長は含まない
- ※ (表記上の略称) SAサービスエリア PAパーキングエリア
JCTジャンクション Sスマートインターチェンジ



急速充電設備位置図